

福増クリーンセンター第二工場の焼却開始について

昨年11月に発生したごみピット内火災の影響により、稼動を停止していた福増クリーンセンター第二工場につきましては、復旧工事により、2炉ある焼却炉のうち1炉を7月10日から稼動いたしました。

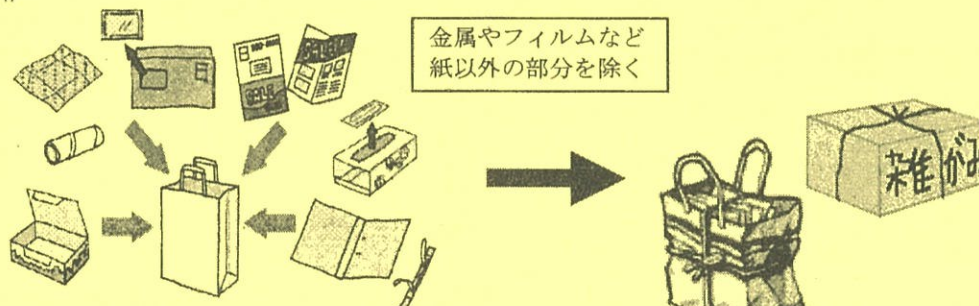
もう1炉につきましても、8月上旬の稼動に向け準備を進めておりますので、引き続きごみ減量に、ご協力をお願いいたします。今後は、ごみ処理施設の適正な管理と安全運転、事故の再発防止に努めてまいります。

◆燃やすごみ減量化への取り組み

1. 雑がみの分別をする

雑がみとは、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外で、リサイクルできる紙資源のことです。(例：はがき、カレンダー、紙箱、カタログなど)

燃やすごみの中には、分ければ貴重な資源となる雑がみがまだまだ混ざっています。



雑がみの例・・・チラシ、はがき、カレンダー、カタログ
パンフレット、紙箱、メモ用紙など

【問合せ先】
市原市役所 環境部 クリーン推進課 ☎0436-23-9053

市内一斉清掃デーの実施日のお知らせについて

市内一斉清掃デーは、平成28年11月13日(日)に実施いたします。

なお、詳細につきましては、8月の町会回覧でお知らせいたします。

【問合せ先】
市原市役所 環境部 不法投棄対策課 ☎0436-23-9858